

保安管理マスター制度  
技術保安管理士称号認定試験

平成 29 年度

## 実 施 要 領

鉾山保安推進協議会  
保安管理マスター制度 運営委員会

技術保安管理士称号認定試験は、作業監督者または作業監督者に準ずる者を目指す方を対象に、鉾山保安法令や鉾山保安技術を学ぶ機会の提供を目的として実施しています。

本年度の試験は、次の通り実施します。

### 1. 試験の種類

- (1) 露天採掘技術保安管理士試験
- (2) 鉾場技術保安管理士試験

### 2. 試験・講習科目と試験概要

#### (1) 試験・講習科目

	露天採掘	鉾場
技術試験	○	○
鉾山保安法令に関する講習	○	
鉾山保安法令に関する試験	○	○

#### (2) 試験概要

別紙 1 の試験概要を参照のこと。

注：① 鉾山保安法令に関する講習は、鉾山保安法令に関する試験に直接関係するものではありません。

② 鉾山保安法令に関する試験は、鉾山保安法令に関する講習を受講しなければ受験することができません。

### 3. 試験日時

平成 29 年 10 月 27 日（金） 午前 11 時 00 分～午後 4 時 30 分

### 4. 試験地

試験地は、札幌、仙台、長岡、東京、名古屋、岡山、福岡です。試験会場の詳細は、受験票送付時にお知らせするとともに、石灰石鉾業協会および天然ガス鉾業会のホームページに掲載します。

## 5. 受験資格

鉱業に従事した経験が1年以上の者であり、所属する法人または事業所等が受験を認めた者としてします。

## 6. 科目免除申請について

平成28年度の試験で技術試験（露天採掘・鉱場）あるいは鉱山保安法令に関する試験のいずれかに合格している者（科目合格者）は、受験申込みの際に平成28年度の試験結果通知書の写しを添付することで、合格科目の免除申請が出来ます。今年度に受験をしない場合や免除申請をしなかった場合は、その合格科目について留保の権利がなくなります。

※科目合格の有効期限は翌年度までですので、ご注意ください。

## 7. 願書受付期間

平成29年8月1日（火）から平成29年8月25日（金）

持参による場合は、平日の午前9時30分から午後4時30分までとします。

郵送による場合は、平成29年8月25日（金）の消印までのものを有効とします。

## 8. 受験料

石灰石鉱業協会、天然ガス鉱業会の会員：8,000円/人

上記以外：13,000円/人

平成29年8月1日（火）から平成29年8月25日（金）までに、法人または事業所ごとにまとめて指定口座に振り込んで下さい。

一度振り込まれた受験料は、原則として返金いたしません。

## 9. 受験料振込先

### (1) 露天採掘技術保安管理士試験

保安管理マスター制度 運営委員会

三菱東京UFJ銀行 市ヶ谷支店 普通預金口座 0147720

### (2) 鉱場技術保安管理士試験

保安管理マスター制度 運営委員会

みずほ銀行 虎ノ門支店 普通預金口座 4214054

## 10. 提出書類

(1) 受験申込者一覧 (様式1)

(2) 技術保安管理士称号認定試験 受験申込書 (様式2)

(3) 平成28年度 試験結果通知書（写し） 科目免除申請をされる方のみ

なお、別紙2の受験願書提出時の注意事項を参照のこと。

## 11. 出願方法

(1) 提出書類を法人または事業所ごとに、次の場所に申込んで下さい。

① 露天採掘技術保安管理士試験：石灰石鉱業協会 事務局

② 鉱場技術保安管理士試験：天然ガス鉱業会 事務局

※個人での申込みは受付けておりません。

- (2) 受験願書等の受付手続きが完了したのち、平成 29 年 10 月 6 日（金）に受験票および試験会場の案内を、各法人または事業所等の申込責任者宛に発送いたします。  
また、受験当日は受験票を必ず受験者各人で持参して下さい。

1 2. 合格基準

技術試験（露天採掘・鉱場）、鉱山保安法令に関する試験ともに概ね 6 割以上で合格とします。

1 3. 試験問題の解答の発表

平成 29 年 11 月 2 日（木）から試験結果の発表日まで  
石灰石鉱業協会および天然ガス鉱業会のホームページに掲載します。

1 4. 試験結果の発表

平成 29 年 12 月 1 日（金）（予定）

合格発表は、露天採掘技術保安管理士については石灰石鉱業協会のホームページに、  
鉱場技術保安管理士については、天然ガス鉱業会のホームページにそれぞれ合格者の  
受験番号を掲載します。試験結果の発表と同時に各法人または事業所等の申込責任者  
宛に、合格者には合格証および技術保安管理士免状、それ以外の方には試験結果通知  
書を送付します。

なお、今年度の技術試験（露天採掘・鉱場）あるいは鉱山保安法令に関する試験の  
いずれかに合格された方は、当該科目の科目合格者とし、その合格が平成 30 年度ま  
で有効となります。

1 5. 申込みおよび問い合わせ窓口

(1) 露天採掘技術保安管理士試験

石灰石鉱業協会事務局

住所：〒101-0032 東京都千代田区岩本町 1 丁目 7 番 1 号 瀬木ビル 4 階

電話：03-5687-7650 FAX：03-5687-0800 URL：<http://www.limestone.gr.jp/>

(2) 鉱場技術保安管理士試験

天然ガス鉱業会事務局

住所：〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1 丁目 4 番 1 号 日土地ビル 17 階

電話：03-5501-9131 FAX：03-5501-8522 URL：<http://www.tengas.gr.jp/>

1 6. その他

本称号認定試験に拘わらず、鉱山保安法令に関する講習のみを受講希望される方も、  
法人または事業所ごとで申請すれば、石灰石鉱業協会事務局または天然ガス鉱業会事  
務局で申込みを受け付けます。その場合の受講料は、前記 8. で記載した受験料と同  
額になります。

以上